

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回守谷市地域福祉推進委員会		
開催日時	令和3年7月29日(木) 開会：15時00分　閉会：17時00分		
開催場所	市役所 全員協議会室		
事務局(担当課)	保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	鈴木委員長, 染谷副委員長, 亘理委員, 清水委員, 長谷川委員, 寺田委員, 山下委員, 小西委員, 荒川委員, 前田委員, 柴田委員, 古橋委員, 正木委員, 萩原委員, 斉藤委員, 菊地委員, 佐藤委員 計17人 ※欠席委員：横張委員, 高橋委員 計2人	
	その他	社会福祉協議会：横瀬事務局長	
	事務局	椎名保健福祉部長, 稲葉保健福祉部次長兼健幸長寿課長, 羽田社会福祉課長, 枝川社会福祉課長補佐, 大浦係長, 海老原係長, 木澤主任	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合はその理由	指針		
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第2期守谷市地域福祉計画の取組状況(令和2年度)について (2) 第3期地域福祉計画・活動計画の骨子案について (3) 高齢者の現状と課題について (4) その他 4 閉会		
確定年月日	会議録署名		
令和3年9月29日	委員長	鈴木 榮	
	議事録署名人	古橋 俊夫	
		正木 宏幸	

1 開 会（事務局）

2 あいさつ

（鈴木委員長）

（椎名保健福祉部長）

3 議 事

（1）第2期守谷市地域福祉計画の取組状況（令和2年度）について

委員長： それでは、議事に入ります。

事務局から第2期地域福祉計画の進捗状況について説明をお願いします。

社会福祉課長： 第2期地域福祉計画における令和2年度の取組における進捗状況についてということで、

① 基本施策の成果指標（大項目）の状況

② 基本施策の方向性に沿った取組項目（中項目）の成果指標値の状況

③ 市の役割を果たすための取組事項（小項目）の取組状況

上記3項目について事務局から説明を受けた。

委員長： ただ今の説明について、委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

清水委員： 基本方針4の安心して暮らせる地域づくりの指標に「自主防災組織結成数」という指標があるが、組織化率といった視点から、母数を教えてほしい。

社会福祉課長： 自主防災組織については、複数の自治会が協力して、一つの自主防災組織を結成する場合もあり、母数については明確になっておりません。

亘理委員： 「この1年間に地域福祉活動に参加した市民の割合」等の地域福祉活動の成果指標の数値が当初から横ばいの状況になっており、地域福祉活動に対する意識の醸成が図れていないのではないかと。

社会福祉課長： ご指摘の指標につきましては、当初から実績数値が横ばいになっており、地域福祉活動に対する意識を醸成するために、支え合い・助け合い活動の重要性を啓発していきたいと思っております。

亘理委員： 子育て世代等の現役世代については、ボランティア活動への参加が難しいものと思っており、年代等も含めて、要因分析等を行い対策を講じる必要があ

と思うが、いかがか。

社会福祉課長： 地域福祉活動に対する意識醸成に対応していくために、まちづくり市民アンケート調査の結果による分析を行ってみたいと思います。

柴田委員： 私は区長をしており、避難行動要支援者名簿を保有しているが、情報開示の同意を得ている人の把握はできるが、不同意者9名の情報がなく、災害があった時の不同意者の対応をどのようにすべきか案じているが、どういった対応をしたらいいか、対策を講じているのか。

社会福祉課長： 情報開示に同意をしていない方の名簿については、個人情報保護の観点から災害対策基本法に基づき、不同意者の情報開示をしておりません。災害があった際には、災害対策基本法に基づき、情報を開示していきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

山下委員： 資料1-4の市の役割を果たすための取組事項（小項目）の取組評価の状況という資料の基本方針4「安心して暮らせる地域づくり」の市の役割の82番に「避難所運営を支援します。」とあるが、住民が避難所の開設運営をするような表現となっており、違和感があるがいかがか。

また、みずき野地区の避難場所がハザードマップでは浸水区域になっていたのを確認すると、郷州小学校の校庭ですといったようなことがあるので、防災に関する組織を充実して、避難行動要支援者の問題も含め対応を深掘りしていくべきでは。

社会福祉課長： 紛らわしい表現となっておりますが、避難所の開設や避難所の運営が軌道に乗るまでは、市が主体となって行います。しかし、避難所生活が長引く場合には、避難をしている方で避難所内のルール作りやそのルールに沿った避難所生活を送ってもらうことになり、そういった支援を市はすることになります。

また、計画策定に当たっては、全庁組織となる地域福祉計画検討委員会で協議を行いますが、その組織の中には、交通防災課長も構成員となっておりますので、意見調整を行っていきます。

菊地委員： 障がい者に関する指標が全般的に低下しているようであるが、要因等の分析を行っているのか。

地域包括ケアシステムの取組の中で、障がい者に対してどのような取組を行ったのか。

社会福祉課長： 障がいをお持ちの方に対して行っているアンケート調査による指標となっており、昨年度と比べかなり数値が低下しています。取組としては、12月9日の「障がい者の日」には市役所ホールでの展示を行ったほか、広報等により啓発を行っているところです。

今回、指標が低下しておりますので、要因等を分析していきたいと思えます。

地域包括ケアシステムの取組ということですが、案件が単独の制度だけでは対応できないケースについては、地域ケアシステムにより個別に対応しているところです。

委員長： 他、よろしいですか。 それでは、次に移ります。

(2) 第3期地域福祉計画・活動計画の骨子案について

委員長： 事務局から第3期地域福祉計画・活動計画の骨子案について説明をお願いします。

社会福祉課長： 第3期地域福祉計画・活動計画の骨子案についてということで、

- ① 骨子案作成の目的
- ② 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の特徴
- ③ 計画の構成
- ④ 計画の施策体系
- ⑤ 基本目標の方向性

上記5項目について事務局から説明を受けた。

委員長： ただ今の説明について、委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

山下委員・柴田委員： 地域福祉計画については、防災・防犯に関する事項も含まれており、広範囲になっている。このため、福祉部門のみではなく、この会議においても関係部署の出席も必要だし、防災の担当課も会議に参加し、避難行動要支援者の不同意者に対する対応も深掘りして、計画を策定していくべきでは。

社会福祉課長： 計画策定に当たっては、全庁組織となる地域福祉計画検討委員会で協議を行います。その組織の中には、交通防災課長も構成員となっておりますので、意見調整を行っていきます。

菊地委員： 2期計画では第6章に地域包括ケアシステムの項目があったが、今回の骨子案を見る限りその文言がなくなっているが、どうなっているのか。

まちづくりが進むのは結構なことだが、福祉が薄れていってしまうのが心配だ。

社会福祉課長： 地域包括ケアシステムについては、地域共生社会の取組の中で検討していきたいと思います。

委員長： 地域福祉計画が保健福祉部門の上位計画としての位置づけがなされたところの説明が必要だし、この計画で防災も含め何でもかんでもやるってということについては、無理がある。

また、認知症が増加している中、成年後見制度というものが重要になってきているので、計画に盛り込んでいく必要がある。

なお、今回の計画案の協議については、焦点を絞って行いたいので、よろしくお願ひしたい。

古橋委員： 3期計画の計画期間はどうなっているのか。

計画策定に当たっては、取組におけるヒト、カネ、モノといった部分の把握も必要ではないか。

守谷ビジョン（総合計画）と地域福祉計画の関係はどのようになっているのか。

社会福祉課長： 計画期間については、令和4年度から令和8年度の5か年計画になっています。

計画策定に当たっては、そういったヒト、カネ、モノといった部分についてもプロセスを明確にしていきたいと思います。

第2期計画の位置づけのところにありますように、市のまちづくりの指針となる総合計画については、地域福祉計画の上位計画として位置づけられています。

柴田委員： 3期計画でも、数値目標を設定していくのか。

また、3期計画策定においては、令和2年度の実績をもとに、現状分析を行いながら計画を策定していくべきと思うが、いかがか。

社会福祉課長： 数値目標についても、考慮していきたいと思います。

計画策定に当たっては、令和2年度の実績等を踏まえ、現状分析を行いながら、計画策定をしていきたいと思います。

佐藤委員： コロナについては今年でなくなるものとは思えないので、コロナ禍において、どのように地域福祉活動を進めていけばいいのかといった事項も考慮しながら、計画策定を進めてほしい。

社会福祉課長： 3期計画の計画期間においてもコロナの影響はなくならないと思いますので、そういったところも踏まえて、検討していきたいと思います。

委員長： 他、よろしいですか。 それでは、次に移ります。

(3) 高齢者の現状と課題について

委員長： 事務局から高齢者の現状と課題について説明をお願いします。

健幸長寿課長： 高齢者の現状と課題についてということで、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果における6地区（守谷地区、高野地区、大野地区、大井沢地区、北守谷地区、みずき野地区）のそれぞれの特徴及び各まちづくり協議会等への今後の情報提供について事務局から説明を受けた。

委員長： ただ今の説明について、委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

菊地委員： 毎年、65歳以上の市民が200人くらい増えていくといったことを聞いたことがあるが、高齢化率については、どのように推移していくのか。

健幸長寿課長： 資料3の14ページには参考資料として、第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画より引用して、高齢者人口の推移を掲載しています。そこを見ていきますと、委員おっしゃるように、65歳以上の高齢者は毎年、200人くらい増えていっており、団塊の世代が後期高齢者となるといわれている令和7年においては、前期高齢者が7,706人、後期高齢者が8,499人を推計値としており、高齢化率は23.2%となる見込みです。また、団塊の世代のジュニア世代が前期高齢者となるといわれている令和22年においては、前期高齢者が10,090人、後期高齢者が10,269人と後期高齢者の方が多くなり、高齢化率は28.5%となる見込みです。

清水委員： 高野地区については、在来住宅地区と新興住宅地区が混在しており、地区全体の指標で見せられても対応しづらいので、それぞれを分けた指標を示して、まちづくり協議会においての説明の際にはお願いしたい。

健幸長寿課長： 委員おっしゃるように、まちづくり協議会への情報提供を行っていききたいと思います。

副委員長： 高齢者については、コロナの影響で認知症が進んでいる方もいらっしゃるのと、熱中症の心配もあるので、訪問等によるケアをお願いしたい。

健幸長寿課長： 令和2年度から市内を2分割して，南部包括支援センターと北部包括支援センターを設置し，高齢者の相談窓口としてセンターの民間委託を行っています。

現在，80歳以上の高齢者のみ世帯について，熱中症の予防訪問を行っており，生活状況の確認をしています。この年代の訪問が終了すれば，75歳から79歳を対象とした訪問を行って，生活状況の確認をしていく予定であります。

委員長： 他，よろしいですか。 それでは，次に移ります。
「4. その他」について，事務局で何かございますか。

社会福祉課長： 特に，ありません。

委員長： それでは，全体をとおして，委員の皆さんからご意見ございますか。 ないようですので，事務局に進行をお返しします。
長時間にわたり，ご協力ありがとうございました。

社会福祉課長： ありがとうございました。

次回の委員会につきましては，計画素案のご審議ということで，10月上旬を予定しております。また，ご案内をさせていただきますので，よろしくお願いいたします。

それでは，これをもちまして令和3年度第1回地域福祉推進委員会を閉会いたします。貴重なご意見ありがとうございました。

5 閉 会

